

# 議会だより



## 旭中央病院新本館工事の状況

10月1日撮影

(工事用地西側から、免震装置の設置が完了し、免震階の大梁型枠工事が進んでいます)

### おもな内容

#### おもな内容

- ★議案内容と審査結果……………P 2～4
- ★第3回定例会の日程……………P 3
- ★議案質疑……………P 4～5
- ★第2回臨時会……………P 5
- ★決算の審査……………P 6～7
- ★一般質問……………P 8～13
- ★議会のうごき……………P 13
- ★常任委員会の審査……………P 14～15
- ★陳情の審査結果……………P 15
- ★行政視察報告……………P 16

### 第3回定例会のあらまし

平成21年第3回定例会が、9月3日から9月28日までの26日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成20年度一般会計決算、特別会計決算や企業会計決算、平成21年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算、条例の一部改正など17議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり認定・可決・同意されました。なお、一般質問は9月8・9日の2日間の日程で行われ、10人の議員が登壇し市政全般にわたって議論が展開されました。

平成21年  
第3回定例会

# 国の経済危機対策などの補正予算額23億7100万円を可決、 平成21年度旭市一般会計予算総額279億2100万円

## 議案の内容と審査結果

### 決 算

(平成20年度)

議案第1号から議案第10号までは、平成20年度各会計の決算の認定についてであり、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものです。

#### ◇議案第1号

平成20年度旭市一般会計決算の認定について (認定)

歳入総額257億5970万3832円、歳出総額247億8614万267円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億5454万6933円を差し引いた実質収支は、8億1901万6632円となりました。

#### ◇議案第2号

平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について (認定)

事業勘定は、歳入総額83億3428万4723円、歳出総額79億2384

万8885円、差し引き4億1043万5838円となり、施設勘定は、歳入総額8121万1153円、歳出総額6195万389円、差し引き1926万764円となりました。

#### ◇議案第3号

平成20年度旭市老人保健特別会計決算の認定について (認定)

歳入総額5億1874万5254円、歳出総額4億4113万3129円、差し引き7761万2125円となりました。

#### ◇議案第4号

平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について (認定)

歳入総額6億8517万3066円、歳出総額6億7417万6368円、差し引き1099万6698円となりました。

#### ◇議案第5号

平成20年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について (認定)

歳入総額34億2169万5820円、歳出総額33億5919万807円、差し引き6250万5013円となりました。

#### ◇議案第6号

平成20年度旭市下水道事業特別会計決算

の認定について (認定)

歳入総額7億5212万2716円、歳出総額7億1095万6596円、差し引き4116万6120円となりました。

#### ◇議案第7号

平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について (認定)

歳入総額5068万6314円、歳出総額4546万7508円となり、差し引き521万8806円となりました。

#### ◇議案第8号

平成20年度旭市水道事業会計決算の認定について (認定)

年度末の給水状況は、給水件数1万8470件、普及率は79・8%、年間給水量は611万7173<sup>3</sup>mでした。

決算額については、収益的収支において事業収益は16億7577万6606円、事業費用は15億1312万8209円、差し引き1億6264万8397円の純利益となりました。また、資本的収支は、収入9億4433万1550円、支出は14億861万9108円となり、収支不足額4億6428万7558円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

#### ◇議案第9号

平成20年度旭市病院事業会計決算の認定について (認定)

病院本体の入院患者数は31万5719人、外来患者数は83万848人でした。

決算額については、収益的収支において事業収益は305億7584万3553円、事業費用は301億7673万5005円、差し引き3億9910万8548円の純利益となりました。また、資



市長就任後、初の定例会での政務報告





第3回定例会開会日、議場での各議員

れています。支出は1億7917万7756円となり、収支不足額2347万7756円は、建設改良積立金等で補いました。

## 補正予算

(平成21年度)

### ◇議案第11号

平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について (可決)

地域経済の一刻も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に活用して地域課題を解決し、この厳しい状況を乗り越えなければならぬと考え、今回、補正予算額として総額23億7100万円を追加し、補正後の一般会計予算総額を279億2100万円とするものです。

本格的収支は、収入2億9123万5000円、支出は29億5597万4668円となり、収支不足額26億6473万9668円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◇議案第10号  
平成20年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について (認定)

施設の使用実績は、宿泊者1万2611人、休憩者5898人でした。

決算額については、収益的収支において、事業収益は1億7175万7307円、事業費用は2億1267万5220円、差し引き4091万7913円の純損失となりました。また、資本的収支は、収入が2億2980万円で、この中には19年度許可済企業債7410万円が含ま

◇議案第12号  
平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について (可決)

事業勘定は、歳入歳出にそれぞれ2958万5000円を追加し、予算総額を86億1958万5000円とし、施設勘定は、歳入歳出にそれぞれ80万8000円を追加し、予算総額を7380万8000円とするものです。

### ◇議案第13号

平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について (可決)

国の経済対策臨時交付金制度に基づき、今回、地上デジタル放送対応テレビの購入や低公害車の導入、旧飯岡診療所解体撤去工事等を計上しました。また、看護師養成所への普通交付税算入単価の変更や救急告示病院にかかる新たな交付税措置による普通交付税の増額、さらに本年

10月開設予定の訪問看護ステーションに対し、所要の予算措置をするものです。

### ◇議案第14号

平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について (可決)

資本的収入に525万円、支出に1270万5000円を追加するものです。

## 条例の一部改正

### ◇議案第15号

旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

平成20年8月の人事院勧告及び同年10月の千葉県人事委員会勧告に基づき、職員の勤務時間等について、所要の改正を

## 第3回定例会の日程

- |                                                                                                                                                                 |         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 9月3日(木)                                                                                                                                                         | (開会)    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事の紹介</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上げ</li> <li>・提案理由の説明並びに政務報告</li> <li>・議案の補足説明及び報告の説明</li> </ul> |         |
| 9月7日(月)                                                                                                                                                         |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案の質疑</li> </ul>                                                                                                        |         |
| ◇追加日程                                                                                                                                                           | 〈討論・採決〉 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査特別委員会設置・委員の選任</li> <li>・決算審査特別委員会へ議案を付託</li> <li>・常任委員会へ議案・陳情を付託</li> </ul>                                         |         |
| 9月8日(火)                                                                                                                                                         |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に関する一般質問</li> </ul>                                                                                                   |         |
| 9月9日(水)                                                                                                                                                         |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に関する一般質問</li> </ul>                                                                                                   |         |
| 9月11日(金)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査特別委員会</li> </ul>                                                                                                    |         |
| 9月14日(月)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査特別委員会</li> </ul>                                                                                                    |         |
| 9月16日(水)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業常任委員会</li> </ul>                                                                                                    |         |
| 9月17日(木)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設経済常任委員会</li> </ul>                                                                                                    |         |
| 9月18日(金)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・文教福祉常任委員会</li> </ul>                                                                                                    |         |
| 9月24日(木)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務常任委員会</li> </ul>                                                                                                      |         |
| 9月28日(月)                                                                                                                                                        |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査特別委員長の議案報告</li> <li>〈質疑・討論・採決〉</li> <li>・常任委員長の議案・陳情報告</li> <li>〈質疑・討論・採決〉</li> <li>・事務報告</li> </ul>                |         |
|                                                                                                                                                                 | (閉会)    |

行うものです。

#### ◇議案第16号

旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(可決)

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金について見直しを行うものです。

## 人 事

#### ◇議案第17号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  
(同意)

現委員のうち1名が平成21年12月31日をもって任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものです。

次の方が全員賛成で同意されました。  
再任 阿部 秀利 氏(川口)

## 報 告

#### ○報告第1号

平成20年度旭市土地開発基金の運用状況について

#### ○報告第2号

平成20年度旭市奨学基金の運用状況について

#### ○報告第3号

平成20年度旭市高額療養費貸付基金の運用

用状況について

#### ○報告第4号

平成20年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について

#### ○報告第5号

平成20年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について

#### ○報告第6号

株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

#### ○報告第7号

平成20年度旭市病院事業会計継続費の精算について

## 主な議案質疑

### 議案第1号

**Q** 歳入の地方交付税については、予算現額と収入済額との比較が1億433万1000円増となっており、さらに、国庫支出金、県支出金については減額となっています。これらの差額の理由は。

**A** 地方交付税は、細かな算定により、実際には基準財政需要額が若干上がった、それから基準財政収入額が若干下がった、その差が、このような交付になったものです。

国庫支出金と県支出金が予算額に比べて大きく減となっている理由は、国の第二次補正予算に絡み、繰り越し事業が多かったためです。

国庫支出金の主なものは、定額給付金の給付事業補助金10億9800万円、地域活性化の生活対策交付金4億3200万円、子育て応援特別手当の事業補助金4400万円です。また、県支出金は、強い農業づくり交付金、畜産環境総合整備統合事業費補助金、バイオマスの環づくり交付金で、1億6800万円余りが繰り越しになったものです。

**Q** 歳出のごみの減量化推進事業について、特にレジ袋等を削減するとあるが、その実績はどうか。また、具体的に家庭ごみの減量化がどのように図られたか検証はされているか。

**A** ごみの減量化推進事業のレジ袋削減について、市では具体的な数値を把握していませんが、昨年は広報、ホームページ、各種団体等の会議等において、エコバッグ利用と、3R推進の運動を行いました。また、昨年7月に、市内の大型事業者18店舗の店長を集めて、レジ袋の削減をお願いしました。県においても、レジ袋削減の取り組みとして、事業者が使用するレジ袋使用枚数を削減する数値目標の設定、また消費者の参加と地域住民へのPR活動等、平成20年度から24年度の5か年にかけて行っています。最終的には5割を目標に削減したいと思っています。

ごみの収集量は、19年度に対して4・1%減となっており、内訳は、可燃ごみが4・4%減、不燃ごみが9・4%減、資源ごみが1・22%減となっています。

### 議案第2号

**Q** 予算現額と収入済額との差額の理由について、国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金、諸収入の内容について伺いたい。また、不納欠損及び収入未済額に対する対応は、どのようなしてきたのか。

**A** 国民健康保険税は、1351万円ほど減となりました。この理由は、被保険者数と徴収率の減で、被保険者数は958人減、徴収率は0・62%減です。国庫支出金は、1億9638万7337円減となっており、理由としては、懸念されていた大型の流行性感冒等がなかったことが大きな要因で、支出が伸びなかったことから減少したものです。また、共同事業交付金の1億5077万8744円の減少は、1件当たり30万円以上の高額医療費に対する交付金で、過去の実績に基づいて積算したが、平成20年度の実績が予想した数値よりも下回ったため、このような差になったものです。諸収入の主なものでは、雑入が1378万9389円増えているが、これは、交通事故における第三者納付金によるものです。不納欠損と収入未済額に対する対応について、保険税は、資産がなく収入が低くても課税されるため、特に低所得者の方が住民税の未申告であると、6割、5割の軽減が受けられないので、申告するよう通知を未申告者に送っています。収納率の向上については、滞納期間に応じた短期の被保険者証、資格者証の交付を



周知することで、ある程度は徴収率に弾みがかかったのではないかと思つています。国民健康保険は、保険税を納めてもらわないと運営できないので、厳しい状況であるが、理解を受けられるように行つていきます。また、滞納者への処分については、市税と併せて行つていきます。

#### 議案第4号

**Q** 保険料が、収入未済額になった理由は。

**A** 保険料の収入未済額については、特別徴収保険料と普通徴収保険料があり、そのうち特別徴収保険料については100%の収入となり、収入未済額の175万9700円については、普通徴収保険料の滞納で、人数は1000人です。

#### 議案第5号

**Q** 不納欠損及び収入未済額についての対応をどのようにしてきたのか。

**A** 収入未済額については、高齢者の増加に伴う、無年金者や低所得者の未納の増加があります。保険料の基準段階、1から3段階の低い部分について、平成19年度と20年度を比較しますと、71人増加しています。どうしても全体の中での低所得者の方が増えてきています。不納欠損については、時効が2年となっています。本人が死亡、あるいは転出の場合で、徴収が困難になったという現状です。

今後の対応は、従前より実施している

臨戸徴収を継続的に行うとともに、収入がある世帯については、介護保険制度を理解していただくよう根気強くお願いして、新たな未納者を出さないよう努めていきたいと考えています。

#### 議案第10号

**Q** 国民宿舎事業における改修工事については、スタート時点で、どのような改修工事をしたのか。

**A** 平成20年度の改修工事については、和室37室と小宴会場をツインの洋室18室と和室12室に変更し、内装を変えて、全室にトイレ付ユニットバスを設置したものです。コンセプトとしては、これからの時代は団体客が減り、個人客が増え、また宴会も減るという統計上の調



新しくなったレストラン（食彩の宿いいおか）

査に基づき、個人客向け、あるいは宴会場をレストラン化していくことで、時代のニーズに合った形に変えるために、改修工事が必要だったのではなからうかと思っています。

#### 議案第11号

**Q** 今回の一般会計の補正予算は、国の補正、そして緊急対策ということとで、かなり盛り込まれた予算組みになっています。仮に政権が変わった場合には、一次凍結するもの、中止するもの、あるいは全面的に見直しをするものと思うが、現在、市では検討しているのか。

**A** 政権が変わった場合の補正予算の財源対応は、今回の補正予算の歳入23億7100万円には国の経済危機対策臨時交付金が6億1773万1000円、その他国の補正予算関連補助金が含まれています。現時点では、執行できるのではないかと考えていますが、国の動向をしっかりと見ていきたいということと、地方公共団体への配慮が、この交付金ですので、財源として見込めるのではないかと考えています。

その他の国庫補助金については、新聞等によると、非常に厳しい話をされているので、情報を入れ精査していく必要があるだろうと思います。ただ、今回補正予算に盛り込んだものは、当初内示のあったものが主で、どうしても実施しなければいけないものを計上しているので、何とかやっていけるだろうと考えています。

## 第2回臨時会

平成21年第2回臨時会が8月17日に開催されました。

この臨時会には、教育委員会委員の任命及び監査委員の選任の3議案が明智新市長より提出され、同意されました。

## 人事

#### ◇議案第1号・第2号

旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（同意）

現委員のうち2名の任期が8月18日をもって満了となるため、後任の委員を任命するにあたり、あらかじめ議会の同意を求めるものです。

次の方々が全員賛成で同意されました。

新任 八木 雅之 氏（足川）

新任 茅田 哲雄 氏（三川）

#### ◇議案第3号

旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて（同意）

現委員の任期が8月17日をもって満了となるため、後任の委員を選任するにあたり議会の同意を求めるものです。

次の方が賛成多数で同意されました。

再任 木村 哲三 氏（八）

## 算査 決の審査

# 決算審査特別委員会を設置 平成20年度の執行状況をチェック

決算審査特別委員会が9月7日に設置され、委員12名の選出とともに委員長に神子功議員、副委員長に佐久間茂樹議員が選出されました。

決算の審査は、9月11日・14日の両日に、市執行部より副市長、教育長ほか関係職員が出席し、平成20年度一般会計決算をはじめ10議案の認定の可否について慎重な審議が行われました。

審査は一般会計から順次行い、それぞれの執行状況の細部にわたり活発な質疑が展開され、審査の結果、10議案とも認定することに決すべきものとして本会議に報告されました。

審査の項目は多岐にわたりましたので、その一部として主な審査内容を紹介します。なお、審議議案並びに委員会の構成は別表のとおりです。



決算審査特別委員会審査の様子

## 主な質疑内容

### 議案第1号

**Q** 歳入の地方交付税のうち特別交付税として、8億4600万円ほど収入されているが、この内容は何か。

**A** 地方交付税は、交付税総額の94%が普通交付税、残りの6%が特別交付税と国で割り振られています。

特別交付税は、12月と3月に交付されているが、12月分の交付の中で、大きいものは旭中央病院に関わるもので、精神病床の関係で9790万円、救急医療で4420万円、救命救急センターで8939万4000円、周産期医療で7314万円、小児医療病床で4200万円。また、特殊財政事情等ということ、2

億2000万円ほどが含まれています。

**Q** 土木費の旭駅前広場等整備事業について、平成22年度末で一旦終了ということであるが、最終的にどのような形になるのか。

**A** 駅前広場の整備面積は、3000平方メートル、道路の幅員は16メートルとなつています。道路の内訳は、歩道を左右に、3.5メートルずつとり、道路部分は9メートルです。道路の延長は、旭駅から商工会館の十字路までの350メートルを予定しています。

現在、ガードレール等で使いづらい状況であるが、来年、国体を迎えるにあたり、暫定のかたちで供用開始したいと思っています。

**Q** 消防費の防災行政無線統合整備事業で、屋外受信局が減った理由は何か。また、戸別受信機の受信不良は、どのように解消するのか。

**A** 屋外受信局は、旧1市3町合わせて118ヶ所設置していたが、今回、整備したものは、前のものに比べ性能が良いことや取り付け位置を高台にしたことで、電波のエリアが相当カバーできることから、6ヶ所減の112ヶ所に設置しました。

戸別受信機の受信不良対応は、家の中で受信機の位置を動かし、それでも受信されない場合には、外部アンテナを市の負担で付け、対応させてもらっています。

**Q** 教育費の学校給食費について、賄い材料費は、3施設合わせると約3億円となるが、食育及び地産地消の観

点から、地元食材の占める割合は、どのくらいか。

**A** 市内産の食材が占める割合は、第一給食センターが24%、第二給食センターが43%、第三給食センターが27%で、3施設の平均は31%です。

今後とも、地産地消に努めて、安心安全な旭の食材を子どもたちの食育のために使っていきたいと考えています。

### 議案第2号

**Q** 国民健康保険事業について、老人保健拠出金と後期高齢者支援金は、同じ性質のものか。

**A** 性質的には同じものであるが、算出方法は、老人保健拠出金は実績に基づいて拠出しており、後期高齢者支援金は、全国ベースで算出しています。当市は、千葉県の中でも医療にかかる経費は低いが、全国平均ということで、後期高齢者支援金の方が、若干、高い設定になっています。

### 議案第5号

**Q** 介護保険事業の住宅改修費助成事業について、申請件数は何件あり、どのような改修内容であったか。また、住宅改修費1件あたりの最高助成額はいくらか。

**A** 平成20年度の住宅改修事業は、介護保険で助成する部分と、介護保険でまだ認定を受けていない方の任意事業で助成する部分の2通りがあります。件数は、介護保険で129件、任意事



業で10件の申請があり、主な改修内容は、手すり、床の段差の解消、トイレです。

また、1件あたりの最高助成額は、住宅改修費の20万円までを対象とし、そのうち介護保険から9割の助成で18万円が最高額となります。

### 議案第8号

**Q** 水道事業会計において、繰上げ償還する条件は何か。また、繰上げ償還額の上限はあるのか。

**A** 繰上げ償還は、金利5%以上で政府系資金を条件としています。また、繰上げ償還額の上限は、特に決まりはありません。効果の上がる借入れをするために、県や国の出先である千葉財務事務所と協議をしているが、内部留保資金等の状況を見ながら、運営に支障のない範囲で進めていきたいと思っています。

### 議案第9号

**Q** 病院事業会計において、DPCの導入により増収効果が図られたというところであるが、当初見込んだものと比較してどうだったのか。また、平成23年度に導入を予定している7対1看護に対する看護師の状況はどうか。

**A** 旭中央病院は、この地域の医療連携の中で急性期の患者を主に診ており、急性期を脱した方は、近くの病院等に転院する形で行っていたが、昨年、銚子市立病院の休院により、受け入れてくれる病院が満床状態となり、計画通りに転院ができなかったことなどが原因で、本来のDPC効果が、当初見込んだものよりは、うまく働かなかったと思います。また、看護師数は、今年の4月の段階で758名、昨年より30名ほど増えています。7対1看護を導入するにあたって

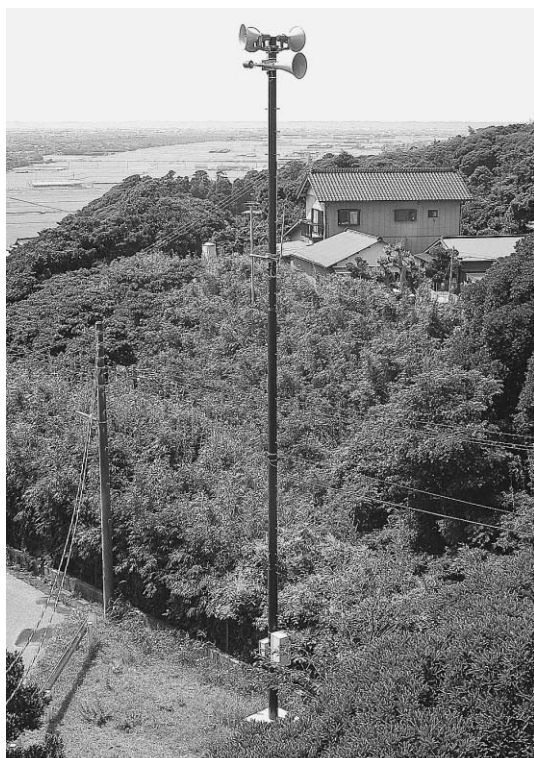
は、患者数等により総員数が決まってくるが、常勤として800名の看護師が最低必要と考えています。平成23年の4月の段階で、看護学校の卒業生が60名、就職・退職の差し引きを考えても、無理なく、7対1看護の体制が取れるのではないかと考えています。

### 議案第10号

**Q** 昨年の12月に、リニューアルオープンされたが、収支の状況と、今後、どのように経営改善をしていくのか。

**A** 平成18年度より経営診断を行なった結果、これからは団体客が激減し、個人客・グループ客の形になるということとで改装工事を行ったが、経営は非常に悪化し、純損失が年々増えてしまっています。今年の宿泊収入は、1月が623万9300円、2月が468万5809円、3月が768万9979円で計

画と大きな差があります。今後の経営改善の方法については、職員の接客マナーのレベルアップや営業活動を市外も含めて行っていく予定です。また、基本となる宿泊料金については、高いというお客様の意見等を踏まえ、安くすることにより宿泊者増加の可能性もあるもので、来年1月以降の改正に向けて作業を進めています。



鶴巻小に設置された防災行政無線屋外受信局

## 決算審査特別委員会の構成

決算審査特別委員会委員は、各常任委員会(総務・文教福祉・建設経済・公営企業)から3名ずつ選出された12名で構成されています。

|      |                  |
|------|------------------|
| 委員長  | 神 子 功 (文教福祉)     |
| 副委員長 | 佐久間 茂 樹 (総 務)    |
| 委 員  | 高 木 武 雄 (公営企業)   |
|      | 日 下 昭 治 (公営企業)   |
|      | 木 内 欽 市 (公営企業)   |
|      | 柴 田 徹 也 (文教福祉)   |
|      | 嶋 田 哲 純 (建設経済)   |
|      | 景 山 岩 三 郎 (文教福祉) |
|      | 林 七 巳 (建設経済)     |
|      | 伊 藤 房 代 (総 務)    |
|      | 平 野 忠 作 (建設経済)   |
|      | 島 田 和 雄 (総 務)    |

## 決算審査特別委員会に審査を付託された議案

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| (議案第1号)  | 平成20年度旭市一般会計決算の認定について         |
| (議案第2号)  | 平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について |
| (議案第3号)  | 平成20年度旭市老人保健特別会計決算の認定について     |
| (議案第4号)  | 平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について  |
| (議案第5号)  | 平成20年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について   |
| (議案第6号)  | 平成20年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について    |
| (議案第7号)  | 平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について |
| (議案第8号)  | 平成20年度旭市水道事業会計決算の認定について       |
| (議案第9号)  | 平成20年度旭市病院事業会計決算の認定について       |
| (議案第10号) | 平成20年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について     |

## 【第3回定例会】

# 一般質問

市政に関する一般質問は9月8・9日に行われ、10人の議員が登壇しました。  
明智市長就任後、初定例会での一般質問は政治姿勢やマニフェスト（選挙公約）に関する質問が多数ありました。  
主な質問と答弁の要旨については、次のとおりです。

## 市長の政治姿勢

### 優先すべき事業は

**Q** 市長選挙で掲げたマニフェストで、迅速に対応すべき優先的な事業とは、どのようなものを考えているのか。

**A** 基本構想の中の前期基本計画とマニフェストの整合性を図りながら取り組んでいきたいと思いますが、特に現在、継続している旭中央病院の再整備事業や学校施設の改修事業、また道路・排水路の整備などは最優先していかねければならないと考えています。

### 各事業や人件費の見直しは

**Q** 下水道事業や公園整備、また人件費はどのような見直しをするのか、市長の考えは。

**A** 各事業や人件費の見直しについては、平成19年から始まった総合計

画、前期基本計画に基づいた事業の完成を目指していきます。

今後は、基本構想に基づき、スピードアップしてやる事業、今後検討して行う事業を振り分けながら、後期基本計画の見直しを行います。

また、人件費の見直しは、合併後、職員の削減が進み、人件費が抑制されていますが、今後も、財政健全化のため、次期定員適正化計画を策定し、適正な職員配置に努力します。

### 選挙公約（マニフェスト）の今後の工程は

**Q** 政策の絞り込みをするということは今後、優先順位をつけてやっていくと理解してよろしいか。

**A** そういうことだと理解していただきたい。

### 中央病院公設公営の形態は

**Q** 市長は、絶対民営化にはしませんと言っています。今のままの体制で行くのか、それとも別の経営形態を公設公営の中で選択するのか。

市は、絶対民営化にはしませんと言っています。今のままの体制で行くのか、それとも別の経営形態を公設公営の中で選択するのか。

**A** この時期に、公設民営はとるべき経営形態ではないと考えており、公設公営を堅持していきたい。

経営形態については、地方公営企業法全適を今までどおりやらせていただき、事業管理者の力を最大限活用していきたいと思っています。

### 中央病院の管理運営は

**Q** 市長は、旭中央病院の経営の健全化に当たり、どのような管理運営が必要と考えているか。また市長と事業管理者との責務について、どのように考えているか。

**A** 旭中央病院は、各地で地域医療の崩壊等が言われている中、健全な経営を維持し続けています。その中でも職員の人材育成は特に重要であると認識しており、人事交流を含め、市職員と病院職員の連携を進めてみたいと思っています。

また、今後も病院事業管理者には適切に病院運営してもらい、定期的に話し合う場を設け、旭市において大切な財産を守り育てていく所存です。

### 市と中央病院の人事交流は

**Q** 市長から人事交流という話がありましたが、大変大切な部分であり、ぜひやってほしいと思うが、いつ頃から進めようとしているのか。

### 解説 マニフェスト

選挙公約。選挙の立候補者が当選後に実施することを有権者に約束する事柄。特に、公職選挙で候補者や所属政党が実行を有権者に約束する政策。

**A** 人事交流はぜひやっていきたいと考えており、できれば来年4月から実施していきたいと考えています。

### 財政運営の方針は

**Q** 市長の健全な財政運営方針の見解は。

**A** 地方公共団体は毎年度、4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を、地方公営企業は資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対しての公表が義務づけられています。本市は、いずれの数値も国の基準をクリアし、財政の健全化は図られています。

公債費負担適正化計画が財政の健全化対策になりますので、この計画に沿って財政運営を行っていききたい。また、財政状況についても、内容等を工夫し、分かりやすく情報を公開し、市民と共有していきたいと考えています。

**Q** 市長のマニフェストでは、健全な財政運営を進めていくため、ハード面の整備に加え、ソフト面にも重点を置いた施策の展開としています。どのようなことをしようとしているのか。



**A** 将来、合併特例債が切れる10年目をめどに、必要最小限の市債を発行するようにいき、交付税の算入の低いものは極力発行しないようにしていきたいと考えています。

ソフト面の整備では旧1市3町の一人ひとりが一体感を持てるような、そんな旭市にしていきたいと思っています。

## 来年度予算編成の基本的な考えは

**Q** 来年度予算編成に当たり、市長は新規事業を考えているか。

**A** ハード面の整備はだいぶ進んでおり、これからは市民一人ひとりが連帯感を持てる、心の通い合う絆づくりの醸成が必要だという強い思いがあり、これからの新規事業、ソフト事業にも力を入れていきたいと考えています。

また、市債を財源とする建設事業は、厳選し、必要最小限の発行となるように努め、交付税措置の低いものは極力発行しないよう抑制し、実質公債費比率を下げていきます。

合併による国の財政支援の終期を見据えながら、行財政運営の効率化・スリム化をさらに進めていきます。旭市総合計画や旭市行政改革アクションプランに掲げる施策を着実に実施していきたいと思っています。

合併の効果や財源などを最大限に生かし、緊急度、重要度の高い施策に優先的に取り組んでいくとともに、事業の見直しも行っていきたいと思っています。

財政健全化判断比率の4指標を念頭に置き、徹底した無駄の排除を行い、財政の健全化に努めていきたいと思っています。

## 今後の公園整備は

**Q** マニフェストで示したニーズに合った公園整備とはどのような考えで提示されたのか。

**A** 合併して有利な事業であるまちづくり交付金は、5年間のいわばパッケージのような事業形態になっており、21年度中に終わらせると、今までの補助金も全部返さなければならぬため、最初の計画どおり22年度で完成するところは終わらせたい。23年度以降、公園整備は一応、凍結していきたいと思っています。

## 充実したパークゴルフ場とは

**Q** 市長のマニフェストでも、パークゴルフ場を例に挙げ、各大会やイベントなど誰もが楽しんでもらえるよう、より充実した施設にしていきたいと述べています。どのように施設の充実を図っていく考えなのか、現在までの利用状況も併せて示していただきたい。

**A** 7月は3000人を超える、多くの入場者がありました。6月までの1年間で延べ3万人以上、月平均2500人以上がご利用いただいています。これからも各種大会の開催、あるいは各種関係団体との連携により、交流の場と

して大いに利用していただけるように応援していきたい。

## パークゴルフ場増設の考えは

**Q** 平日でも混雑していますし、現在の18ホールでは全国大会などの開催ができません。今後、増設が必要だと思うが。

**A** 現状では法規制があり、増設するのは非常に困難ですが、今後、担当課に研究してもらい、努力していきたいと考えています。

## 食彩の宿いおかの経営健全化対策は

**Q** 合併後わずか4年で高額の借金と赤字を作ってしまった。市長は、現状をどのように認識し、経営の健全化にどのような対策を考えているか。

**A** 昨年の12月にリニューアルしたが、その費用もかなりかかりました。また今年の夏季観光全般は悪天候の影響により、少し赤字が膨らんだと考えていますが、まだ10か月という段階で、これから運営委員会の皆さん方、支配人、職員の力を最大限生かし、経営改善に努めていきたいと考えています。

## 教育の充実について

**Q** 市長のマニフェストでは、旭市の将来を担う子どもたちには、米百俵の精神で教育予算を増額しますと掲げ

ています。具体的にどのように進めようとしているのか。

**A** 特に幼少期に、大原幽学先生の換子教育の考え方を見習い、社会生活の基本である規範、しつけを家庭・学校で連携し、しっかりと身に付けさせていくことが肝要と考えています。

また、放課後の子どもたちの安全対策や教育支援として放課後児童健全育成事業を実施していますが、4年生以降の利用も、今後、保護者のニーズを把握し、施設の収容人数等を勘案しながら充実させていきたいと考えています。

## 飯岡中学校移転建設の見直しの考えは

**Q** ふれあいスポーツ公園の一部に建設する案を見直す考えはあるか。

**A** 平成20年10月、飯岡中学校校舎建設委員会より要望書が提出され、その内容は、建設候補地を飯岡支所西側・ふれあい公園付近で、約4万5000㎡の用地としています。

その後、本年3月に開催された第3回校舎建設委員会に教育委員会庶務課が、要望付近の3案を提示。協議の結果、ふれあいスポーツ公園の一部と飯岡支所西側を加えた案が最適であるとの結論をいただきました。翌日、前市長及び前副市長は、会議結果の報告を受け、委員会の意見を尊重し、以後の事業計画を進めることとしました。

今後は、この案に基づき事業を進めていく予定です。

# 一般質問の 質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。

## ◆木内欽市議員

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 公園整備について
- 3 斜面林（グリーンベルト）の有効利用を考えてはどうか
- 4 キャンプ場の利用状況
- 5 旭中央病院について

## ◆平野忠作議員

- 1 農業振興について
- 2 企業誘致について
- 3 空き店舗活性化支援について

## ◆向後悦世議員

- 1 市長の政治姿勢について

## ◆伊藤房代議員

- 1 福祉「子育て支援」について
- 2 地上デジタルテレビの実施に伴う補助について
- 3 住宅耐震診断について
- 4 子宮ガン検診について

## ◆滑川公英議員

- 1 市長の選挙公約（マニフェスト）について

- 2 飯岡荘について

## ◆柴田徹也議員

- 1 市長の市政運営の方針について

## ◆伊藤保議員

- 1 介護の実態について
- 2 学習資料室のフィルム、ビデオについて
- 3 地域児童見守りシステムについて

## ◆日下昭治議員

- 1 市長のマニフェストについて
- 2 市長の目指すビジョンについて
- 3 国政において政権与党が代わりました。市長の今後の対処、見解について

## ◆島田和雄議員

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 行政サービスの拡充について

## ◆神子功議員

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 旭市行政改革アクションプランについて

## 今後の経営の 立て直しは

Q

今後どのように経営を立て直すのか。

A

旭市の観光資源として、交流拠点、観光拠点の位置付けとして大事な部分であると思います。今後は宿泊料金や名称などについて、運営委員会や支那人、議員の皆さんの知恵も拝借し、健全な経営にもっていきたいと思います。

## 利用料金の見直しは

Q

名称がわかりづらいことや料金等も最近のニーズに合っていないなど、いろいろな意見があるため、地域に合った体質に改善する考えはあるのか。

A

20年度に発生した窓口の未収金は1億650万円。累積残高は約4億2000万円です。

18年度から未収金の回収専門員を3名に増やし、回収強化を図っており、20年

## 未収金の対応は

Q

経営を圧迫する要因に未収金の問題があると思います。未収金は幾らぐらいあるのか。また回収はどのようにしているのか。

A

20年度に発生した窓口の未収金は1億650万円。累積残高は約4億2000万円です。

18年度から未収金の回収専門員を3名に増やし、回収強化を図っており、20年

中央病院



中央病院新本館工事における免震装置

## 新本館建設工事の状況は

度の未収金額は減少しているところです。

Q

新本館建設工事の進捗状況は。

A

工事は、工程どおり順調に進んでいます。8月までに免震層の床のコンクリート工事が完了して、現在は免震装置の取り付け工事を行っているところです。今後は、10月中旬に基礎工事を完了して、地上部分の躯体工事に着手し、今年度中に4階部分までが建ち上がる予定です。

## 耐震診断補助制度の 状況は

Q

平成19年7月1日より、昭和56年5月以前に建築された木造住宅、店舗併用住宅に対して、耐震診断補助制度が実施されているが、補助制度の現在の状況は。また、耐震診断の結果、改修

防災



が必要な家屋に補助はできないか。

**A** 平成19年度、平成20年度とも2件で、これまでの累計は4件です。

なお本年度は、これまで申請はありません。4件とも耐震改修は必要との診断結果でしたが、実際に耐震補強工事を実施した事例はありません。

補強工事が必要となった場合の改修費用の補助は、県内では56市町村中13市で実施していますが、本市では新しい補助制度の創設は考えていません。

## 耐震診断補助制度の周知は

**Q** 家庭へ周知徹底がされているのか。

**A** 該当する木造住宅は市内に、推計で約5600戸あり、潜在的にはかなりの戸数があります。

耐震化の必要性は、住民意識の掘り起こしが非常に大事ですので、建築士の無料相談会の実施、また10月15日号の広報にて、改めてPRしたいと考えています。

## 農産物の

## ブランド化は

## 農業

**Q** 農家の所得向上を目指すには、農産物をブランド化し、付加価値をつけることが重要だと思うが、取り組みはしているのか。

農家の所得向上を目指すには、農産物をブランド化し、付加価値をつけることが重要だと思うが、取り組みはしているのか。

**A** 生産者やJAとよく相談をしながら、ブランド化の方向に向けて、進んでいきたいと考えています。

## 地産地商の取り組みは

**Q** 旭市は、どのような取り組みをしているのか。

**A** 農水工商の連携による旭市農水産物・特産物PRの推進、具体的には、直売関連施設等の整備を考えていくことが本質だろうと思っています。

## 地域にあつた 企業誘致の考えは

## 企業誘致

**Q** 地域に合った企業誘致について、旭市はどのように考えているのか。

**A** 地域の特性を生かせるような、農産物等の食品分野への企業誘致に取り組んでいきたい。旭市には農畜産物は何でもあるので、それらを生かしながら企業誘致を進めていきたいと思っています。

また、中央病院という大きな病院もあるので、医療・福祉関係について特に力を入れていきたいと考えています。

## 企業誘致への取り組みは

**Q** 多くの優良企業に進出してもらうには、市長自らがトップセールスを展開するのが一番だと思うが。

**A** 事業主体である県公社理事長とともに県外に出向き、誘致活動を実施したいと思っています。また、県庁にも出向き、企業への働きかけを直接知事や企業庁へお願いしているところです。

今後も引き続き、県をはじめ関係機関と連携し、優良企業の誘致に努力していきます。

## コミュニティ ビジネスの推進

## 商業

**Q** 旭市でもコミュニティビジネス事業を取り入れてはと思うが。また、地域の皆さんが地元の生産者と顔を合わせる



商工会の支援を受け9月17日に開店した「レトロフリーク心&サワディ」(旭市口)

せ、コミュニティを図りながらやっていけるような施策もいいのではと思うが。

**A** 今後の市の取り組みは空き店舗に新規参入者に入ってもらいたい。例えば、まちを元気にしてもらいたい。例えば、農産物を取り扱う人や団体が空き店舗のシャッターをあけてくれればと考えています。

また、商工会に市街地の活性化委員会という組織を立ち上げており、現在、4件の空き店舗についてチラシの新聞折り込みをしており、今、2件が入居に向けて手続きをしているところです。

市も、意欲のある人やこのような取り組みの中でどのような支援ができるのか検討し、積極的に支援、応援していきたいと考えています。

## 解説 コミュニティビジネス

市民が主体となつて、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する事業の総称。

## 維持管理費は いくらか

## 公園

**Q** 公園の維持管理費は、今後どのくらいかかるのか。

**A** 都市整備課で所管している17公園の維持管理費は、昨年度の実績で約6200万円。今後、下宿ふれあい公園、文化の杜公園、袋公園と拡張しますので、約8000万円と考えています。

## 斜面林の有効利用を

### 土地利用

**Q** 千葉県の前堂本知事が里山整備に力を入れていましたので、県と連携して進めるのも一つの方法だと思いが。

**A** かぎとなるのは市民活動であり、我々も勉強しています。県における支援はおおむね事業費50%以内のNPOパワーアップ補助金があります。旭市での支援として、地域振興基金を活用しての旭市まちづくり活動支援事業等、いろいろ使いながら、この里山問題については積極的に取り組んでいきたいと考えています。



有効活用が求められる北総台地に広がる斜面林（海上地先）

## 行政改革アクションプランについて

### 行政改革

**Q** 平成17年度から平成21年度における検証、評価、そして今後の取り組みは。

**A** 行政改革は、継続性を持つて取り組むことが大事であり、今後は、現計画での反省点を十分に検討し、そういったものを踏まえながら、新たな目標に向かって、次期5か年計画を策定し、行政改革に取り組んでいきたいと思っています。

各取り組みの推進状況は、年度ごとに担当課から成果を出してもらい、その内容を取りまとめ、行政改革推進委員会に報告し、さらに意見等をいただいています。平成20年度については11月の報告に向け、取りまとめ作業に入っています。

## 市民や議会への公表は

**Q** 計画の推進に当たって、毎年度の計画策定・実施・検証・見直しのサイクルに基づき、絶えず点検を行い、状況について行政改革推進委員会に報告し、その提言を踏まえて必要な見直しを行うとともに、市議会や市民にも公表するとしているが、その点はどのようになっているのか。

**A** 議会や市民の皆様には公表することが若干抜けていました。今まで

は、議員の皆さんの質問にお答えするような形で報告でした。

今後は、機会を見て議会にも、検証した結果を冊子等にして報告をする形を考えています。また、市民の皆様にはどういう形で公表できるか、検討しながら進めていきたいと考えています。

## 行政評価による事務事業の改善を

**Q** 行政評価により、市の事業が、最少の経費で最大の効果が上げられるよう努力してもらいたいと思うが。

**A** 現在、先行事例を研究し、本市でどのような評価方法がベストなのか、慎重に検討しています。当面は、できるところから事務事業の成果やコストの精査等を通じ、現状の分析、自己評価等を行い、事務事業の改善に結び付けていきたいと考えています。

## 市民窓口サービスの拡充は

**Q** 開庁時間内に来庁できない市民に對し、時間外の窓口サービスを実施できないか。

**A** この課題は、市民サービスの向上の観点から解決しなければならないと考えています。コストや開設する窓口の範囲など慎重に検討する必要がありますが、時間延長、休日の窓口開設も視野に入れ、実現に向けて早急に調整していききたいと思っています。



旭市教育情報センター内に保管されているフィルムやビデオ

## 学習資料室のフィルム・ビデオの保存は

### 教育

**Q** 映写フィルムやビデオは傷みやすく、使えなくなるおそれがあります。DVDにして保存することは考えているのか。

**A** 旭市に著作権のあるVTRは、市の文化的遺産として後世に残していくために、教育情報センターで計画的にDVD化を進めていきたいと思っています。

## 地域児童見守りシステムとは

**Q** 地域児童見守りシステムとは、どのようなシステムなのか。



**A** ICTを利用した地域児童見守りシステムは、児童の登下校における安全確保には絶大な効果がありますが、システムの維持費やメンテナンス費がかかること、電子タグが買い取りのため保護者の負担が増えること、地域によっては使い勝手が悪くなるというマイナス面があります。

## 介護者への 精神的ケアは

介 護

**Q** 介護家庭への介護をしている方の精神的なケアはあるのか。

**A** 家庭の精神的なケアについてはありません。今後、高齢者の増加が予測されますので、地域包括支援センター、介護支援センター等をさらに充実させて対応していきたいと考えています。

## 地域医療再生基金とは

医 療

**Q** この基金は申請があれば獲得できるものではないと思いますが、認可された医療圏すべてが該当するののか。また、全国の医療圏のうちの何か所になるのか。

**A** 地域医療再生基金は、トータルで3100億円、地域医療の崩壊を防ぐために緊急経済対策として創設されました。2次医療圏程度をモデル地区と

して、集中的にお金を投下しようという計画で、千葉県では香取海匠と山武長生夷隅がモデル地区として指定されました。

## 子宮がん検診を 毎年にできないか

保 健

**Q** 早期発見・早期治療の観点から、2年に一度ではなく、毎年、無料検診を行えないか。

**A** 国の指針により、旭市は、乳がん検診は発症率等を考慮し毎年受診、子宮がん検診は平成20年度より隔年受診としたところです。子宮がん検診の受診方法は昨年変更し

たところであり、しばらくは国の指針に基づき、隔年受診で実施していきたいと考えています。

## 無料クーポン券の配付は

**Q** 今年度、子宮頸がん検診と乳がん検診無料クーポン券を、配布している市町村もあるということですが、旭市としての考えは。

**A** 旭市は現在、無料で行っているため、取り組んでいません。

## 国保資格証明書世帯の 新型インフルエンザ対応は

**Q** 健康保険証を発行されない家庭の新型インフルエンザの感染者に対する行政の対応はどのように考えているのか。

**A** 資格証明書の世帯で新型インフルエンザが発症した場合の取り扱い、厚生労働省から通知がきています。内容は、感染拡大を防止する必要性から、該当者が発熱外来を受診し、資格証明書を提示した際には、医療機関で資格証明書を一般の被保険者証とみなして取り扱うこととなります。これは本人が被保険者証を切りかえるため市町村窓口へ行くこと、さらなる感染が危惧されるとの考えから、未然に防ぐための対策として特別に行われるものです。

## 議会のうごき

### 平成21年6月5日以降の議会のうごき

#### 〈6月〉

- ・平成21年度旭市消防団ポンプ操法大会
- ・第4回旭市老人クラブ連合会定期総会
- ・ベジポート有限事業組合旭センター竣工式
- ・旭市七夕市民まつり実行委員会
- ・旭市いいおか港・水産まつり2009
- ・平成21年度旭市夏期観光安全対策連絡会議
- ・平成21年度旭警察署管内防犯組合連合会定期総会

#### 〈7月〉

- ・第2回旭市長杯争奪パークゴルフ大会
- ・旭市蓼科高原山の家オープンセレモニー
- ・経営体育成基盤整備事業清滝Ⅱ期地区竣工式典
- ・第49回海匠支部消防操法大会
- ・旭市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- ・平成21年度矢指ヶ浦・飯岡海水浴場の安全祈願
- ・旭市営飯岡海浜プール安全祈願祭
- ・2009ミス七夕コンテスト審査
- ・「私の八月十五日展」オープンセレモニー
- ・第21回旭市いいおかY.O.U・遊フェスティバル
- ・伊藤忠良市長退任式
- ・明智忠直市長就任式

#### 〈8月〉

- ・天の川ライブフェスティバル第5回旭市民音楽祭
- ・第55回旭市七夕市民まつり
- ・「私の八月十五日展」開催記念特別講演会
- ・旭市老人クラブ連合会夏季研修会
- ・ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会第3回常任委員会
- ・デュッセルドルフ市との卓球交流歓迎会
- ・伊藤忠良前市長掲額式

## 常任委員会の審査

### 公営企業常任委員会

9月16日(水)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案の審査を行いました。

議案第13号平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての審査では、「今回の補正予算で、地上デジタル放送対応のテレビを購入するところがあるが、中央病院では、何台入れ替える予定か。」との質疑があり「入れ替え台数は約200台で、予算は約3000万円を予定しているが、そのうち2750万円は、一般会計からの繰出金である。」との答弁が



中央病院新本館工事の進捗状況や免震装置等を視察する公営企業常任委員

ありました。

審査の結果、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、旭中央病院新本館建設工事の進捗状況を視察しました。

### 建設経済常任委員会

9月17日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された1議案の審査を行いました。

議案第11号平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「土木費の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の総事業費と完成目標年度はいつか。また、費用対効果は、どうなっているか。」との質疑があり「総事業費は15億円強で、平成25年を目標年度としている。費用対効果については、交通量調査により、1を基準に1・68となっている。この計画案をもとに調査をして、また、設計の段階で、いろいろな案を作って考えていきたい。」との答弁がありました。

また、「商工費の長熊釣堀センター管理費の補正について、ヘラブナ4トン投入するということであるが、釣れない原因は何か。」との質疑では「釣れない原因は、釣堀センター改修により、魚の安定、また、施設の安定が不十分であることが考えられる。一般的には、3年か



長熊釣堀センターの状況を視察する建設経済常任委員

かると言われており、民間の場合には、その間いろいろな対策を取り、運営をしている。また、駐車場の舗装等により、降った雨が流れ込むなど、今までと違う状況が、結果として、釣れない原因になっている。今後は、魚を入れ、どの程度釣れるようになるかなどを参考にし、対策を取っていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、旭中央病院新本館建設工事及び中央病院アクセス道の進捗状況や昨年度実施した長熊スポーツ公園整備、経営体育成基盤整備事業万力Ⅱ期のほ場、ライスセンター整備の状況などを視察しました。

## 文教福祉常任委員会

9月18日(金)午前10時より本委員会が開催され、付託された3議案及び陳情4件の審査を行いました。

議案第11号平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「教育費の小学校施設改修事業について、中和小学校のプールを解体して駐車場にするということであるが、何年使用していなかったのか。また、プールがなくなることをご考えているのか。」との質疑があり「使用状況については、本年度と昨年度の2か年使用していなかった。授業については、昨年度は干潟中学校で行ない、本年度は古城小学校で行なった。方針としては、プールの授業数が少ないことと、近くの学校のプールを使用して授業が可能であることから、新たにプールは造らず、敷地の有効利用を考えている。」との答弁がありました。

また、「教育費の大原幽学記念館のエレベーター設置工事について、設置する理由は何か。」との質疑では「設置する理由は、記念館の内部構造的に階段が非常にきつく、高齢者の利用が多いことと、市の方針として、交流の拠点として位置づけていきたいという背景がある。」との答弁がありました。

議案第16号旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「今回の改正により、出産育児一





海上キャンプ場施設を視察する文教福祉常任委員

時金が35万円から39万円に上がるが、市の負担は、どの程度増える予定か。また、今後も引き続いていくものなのか。」との質疑があり「本年度は、170件を見込み、改正が10月からとなるので、100件の400万円程度を見込んでいます。また、今後の出産育児一時金については、被保険者等の経済的負担の軽減を図るために、保険給付及び費用の負担のあり方について、国の方で引き続き検討して、決定するものとしているので、その動向を見ていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし慎重審査の結果、3議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第3号国民健康保険制度

改善のため国への意見書提出を求める陳情についての審査では、「陳情項目に、資格証明書発行の義務付けをやめることとしているが、被保険者間の納税の公平性を堅持することが、国保事業の健全経営には、必要不可欠である。また、国保への国庫負担率を総医療費の45%に戻すこととしているが、国庫補助金が増えれば、それに越したことはないが、他の部分で削られては困るので、医療全体を見据えた要望でなければならぬのではないか。」また、陳情第5号新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を求める陳情では、「介護報酬を引き上げることとしているが、国では、本年度から介護報酬の改定を行っており、また、介護分野の追加経済対策として、介護職員処遇改善交付金新たに創設されたところであり、当面は、この施策の運用状況を見る必要があるのではないか。」との意見が出され、結果、陳情第4号については、賛成多数で、そのほかの陳情3件については、いずれも全員賛成で不採択と決しました。委員会の審査終了後、海上キャンプ場の施設及び利用状況について視察しました。

## 総務常任委員会

9月24日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案の審査を行いました。

議案第11号平成21年度旭市一般会計補



総務常任委員会審査の様子

正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「今回の補正予算に盛り込まれた低公害車導入促進事業、あるいは、地上デジタル化対策事業について、国が予算を執行停止した場合、どのように対応するのか。」との質疑があり「今回の地域活性化経済危機対策臨時交付金については、地方に対しての配慮ということから、配分されたものである。仮に、執行停止となった場合には、国庫補助金を主に、予算措置しているもので、一時執行を見合わせざるを得ない部分が出てくると思っているが、現在、国で精査中であり、10月2日を過ぎないとわからないので、今後の動向を見て、慎重に対応していきたいと考えています。」との答弁がありました。

## 陳情の審査結果

第3回定例会では、陳情4件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

| 区分    | 件名                                     | 審査結果 |
|-------|----------------------------------------|------|
| 陳情第2号 | 現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情      | 不採択  |
| 陳情第3号 | 国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情            | 不採択  |
| 陳情第4号 | 子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情       | 不採択  |
| 陳情第5号 | 新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を求める陳情 | 不採択  |

また、「地上デジタルテレビの購入にあたっては、どのようなかたちで、入札をするのか。」との質疑では「地方の経済危機対策であるので、基本的には地元業者への発注を考えており、どのような形で発注するかは、内部で十分検討したい。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし慎重審査の結果、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

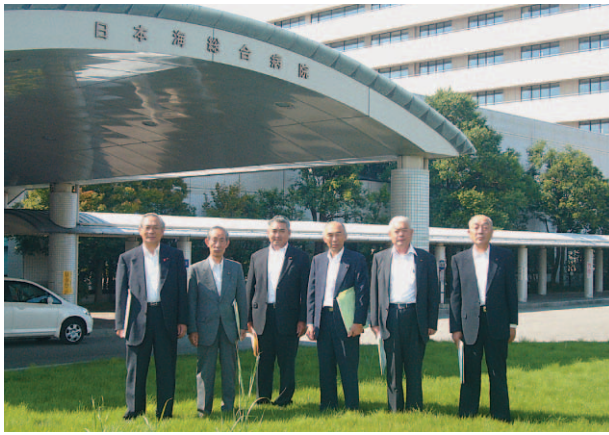
委員会の審査終了後、食彩の宿いおかの地上デジタルテレビ導入箇所の確認や旭中央病院新本館建設工事の進捗状況を視察しました。

# 行政視察報告

## 公営企業常任委員会

7月27日から29日までの3日間の日程で、山形県上山市、酒田市ほかを視察しました。

上山市では、PFIを導入した学校給食センターの建設・維持管理事業の視察を行いました。給食センターの老朽化、中学校の給食実施へ、給食施設の整備が急がれていました。このような中、早期整備に民間活力をと、平成14年からPFI導入に取り組み、平成16年に新給食センターが完成。PFI導入により、事業費で2億円の経費削減（建設から維持管



日本海総合病院玄関前にて（公営企業常任委員会）

理まで20年間で14億6千万円）が図られ、また、民間のノウハウを入れた効率的な整備で、安全でおいしい給食の実施は高い評価を得ています。効率的な行財政運営の一つの手法としてPFI導入を考慮する必要があると思いました。

酒田市では、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構を視察しました。市内にあった県立日本海病院（528床）と市立酒田病院（400床）が経営統合、平成20年4月に山形県・酒田市病院機構「日本海総合病院（525床）」、「日本海総合病院酒田医療センター（235床）」として新たに開院。自治体立の病院が統合再編し、地方独立行政法人に移行したのは全国初。市立酒田病院の老朽化、赤字が続き不良債務が発生した県立日本海病院、どちらも大きな問題を抱えていました。市では病院改築計画を立てましたが、「将来、両病院が共倒れに」との危惧から平成17年、県へ経営統合を要望。県も有効策と判断し、統合再編が進められました。新体制後1年、スピード感と長期的視野による運営により、手厚い医師体制の確立、患者の動向に合わせた柔軟な人員配置での人件費削減等、経営改善が進み、平成20年度総収支は約1億2千万円の黒字となりました。統合再編に向け、一つずつの協議の積み重ね、市民へのきめ細かな周知等々、関係各位の努力に強い感銘を覚えました。

## 編集後記

私たち議会だより編集委員は、第9号（平成20年6月発行）から編集作業に携わり、今回の第15号をもちまして、最後の編集となりました。

これまで、市民の皆様へ、限られた紙面の中で、本会議や常任委員会の内容、一般質問等をできるだけ分かりやすくお知らせできるように心がけ、親しみやすく感じられるように、編集作業を続けてまいりました。お伝えしきれなかったこともあったかと思いますが、いかがでしたでしょうか。

また、この間、ご意見や感想をお寄せいただき、ありがとうございました。

委員一同、2年間のご愛読に感謝しながらペンを置きます。（委員長・林 七巳）

旭市議会だより編集委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 林 七巳  |
| 副委員長 | 伊藤 房代 |
| 委員   | 木内 欽市 |
| 委員   | 嶋田 哲純 |
| 委員   | 伊藤 保  |



現委員での、最後の編集委員会の様子

## 議会を傍聴しませんか

第4回定例会は11月5日(木)から行われます。議会開会中は、議会を傍聴することができます。希望される方は、市役所3階までおいでください。なお、市役所本庁と各支所ロビー、海上・干潟公民館、飯岡福祉センター、総合体育館のテレビで、本会議の様子を放映しています。また、市ホームページでは議会ライブ中継をしております。ご利用ください。

平成21年本会議傍聴人数

| 定例会     | 一般質問 | その他 |
|---------|------|-----|
| 第1回（3月） | 43人  | 7人  |
| 第2回（6月） | 14人  | 3人  |
| 第3回（9月） | 25人  | 5人  |

詳しくは議会事務局へ  
TEL 62-5304 FAX 62-5384